

第3節 放射性物質の監視等

1 福井県の環境放射線モニタリング【環境政策課、原子力安全対策課】

(1) 環境基本法に基づく放射性物質の常時監視

福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質による環境汚染に対処するため、従来は原子力基本法のもとで講じられてきた放射性物質による環境汚染の防止のための措置が環境基本法においても対象になりました。環境省は、今後、自らモニタリングを実施するとともに、原子力規制委員会による環境放射能水準調査の大気や地下水等の測定データを活用し、全国的な概況を把握・公表することとしています。

(2) 原子力発電所周辺の環境放射線監視

現在本県には、15基の原子力発電所が立地しており、県では、原子力発電所から放出される放射性物質による周辺環境への影響を監視するため、発電所の排気筒や放水口の放射能を確認するとともに、発電所周辺や県内各市町の空間放射線量率などを24時間連続監視しています。さらに発電所周辺において、定期的に土壌や海水、陸上植物や海産生物

などの環境試料を採取し、含まれている放射性物質の測定を実施しています。

福島第一原子力発電所事故後には、県内にモニタリングポストを36基増設し、117基により県内全域を監視する体制を構築しています。

[平成24年度の環境放射能調査結果]

・空間放射線量率測定

0.02～0.15 μ Sv/h (1 μ Sv=約1 μ Gy)

(平成21～23年度の実績 0.01～0.16 μ Sv/h)

県内原子力発電所からの放射性物質の放出に起因する放射線量の上昇はありませんでした。

・放射能測定

大気中のちりや陸土、ヨモギなどの植物等の陸上試料、海水や海底土、海産食品等の海洋試料、計891試料を採取し、含まれている放射性物質の種類や量を調べた結果、県内発電所に起因する人工放射性物質は検出されず、環境安全上の問題はありませんでした。

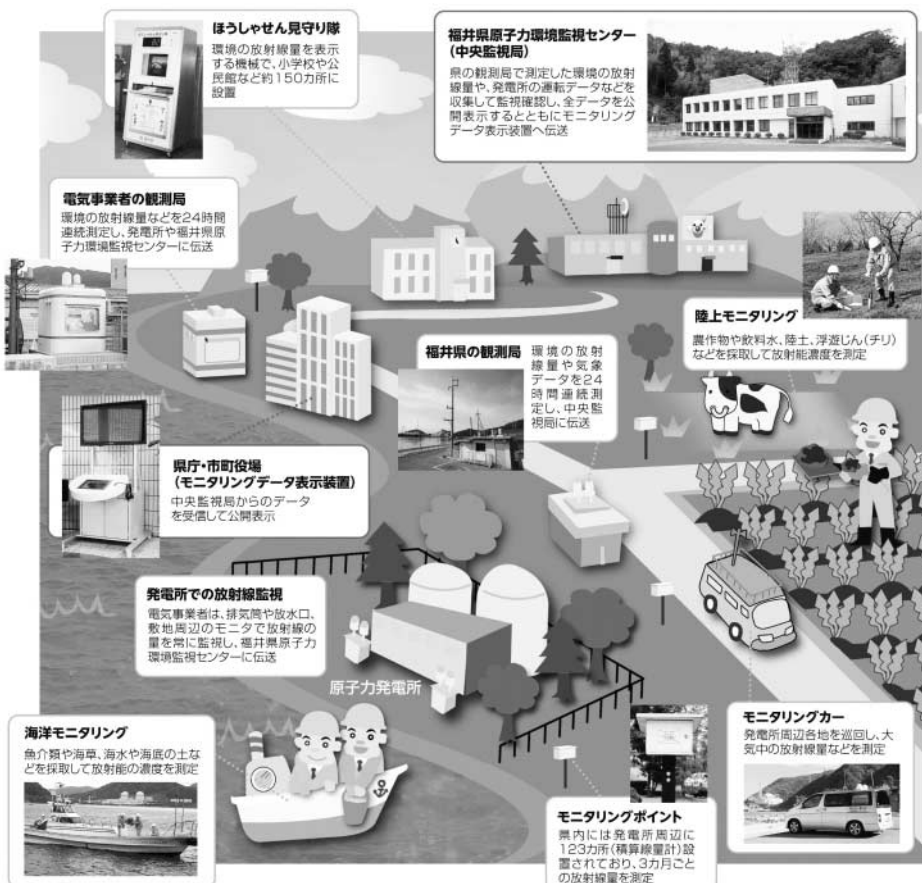


図4-3-1 発電所周辺の環境放射線モニタリング

福井県原子力環境監視センターのホームページにおいて、県内の空間放射線量率等をリアルタイムで公開しています。
<http://www.houshasen.tsuruga.fukui.jp/>

また、県庁や市町役場に設置してある表示装置でも公開しています。